

はやぶさ

Hayabusa



Sagamihara
Corporation Association's
magazine

2016.9

相模原法人会広報誌

No.203 隔月刊





コスモス

約1万平方メートルの休耕田に
植えられたコスモスが、
色とりどりに咲き乱れ、
訪れる観光客の目をみはらせます。
摘み取りもできて、
近くの「緑の休暇村」では、
温泉やキャンプが楽しめます。
今年は台風の影響で
花の咲き具合が心配です。

撮影地／緑区青根 撮影者／松田廣司

はやぶさ 2016年9月号 No.203 INDEX

法人会を支えるひと
甘木工業株式会社
阿部 哲也さん 2

ハイライト
平成29年度
税制改正要望事項 4

相模原税務署からのお知らせ 7

瓦版せいねんぶ 第47号 10

活動フラッシュ 14

花子と太郎の食べある記
パティスリー **アンファンネージュ** ... 16

相模原法人会からのお知らせ
新会員紹介 平成28年6・7月 18

読者プレゼント
アンファンネージュの
「焼き菓子の詰め合わせバスケット」... 19

法人会を支える




あまぎ
甘木工業株式会社

あべ てつや
阿部 哲也さん

田名支部

一人勝ちでなく
協力し合って
お客様のニーズに
応える、良い仕事

 営業してくれるのは「良い仕事」
良い仕事をするのは「良い職人」

「うちは溶接と加工を一緒にできるのが強みなんです」
そう語るのは田名工業団地の一画に立地する甘木
工業株式会社の代表取締役・阿部哲也さん。経営
するのは金属加工を主業とする会社です。

金属加工業において溶接と加工はそれぞれ別々
の会社で行うのが一般的。2つの工程を同じ場所で
こなすことで納期の短縮が実現できるそうです。

もう一つ、売りにしているのが「対応力」クライアント
の細かな要望を実現する臨機応変さで量産品よりも
手作りの一点モノを多く引き受けています。

大小4台のマシニングを備え、大きいもので2m×
4mの金属加工品まで対応が可能。大型部品の製
作が得意で自動車、電器、カメラ、プリンタなど幅広い
メーカーの工場機械設備などを手がけています。



「対応力の幅広さと納期の速さで、小さな工場としてはストライクゾーンが広いのが特徴です」

創業は今から40年ほど前。現・会長で、阿部さんのお父様が33歳のときに起こしました。建機メーカーの孫請けとして出発し、軌道に乗ったのはパワーショベルの開発に携わってから。特許まで取った優れた機器で、バブル期には月産200台を超え会社の一時代を築いたそうです。

その事業を引き継いだのが哲也さん。全14人の社員には先代からの職人さんも多くいます。そして、お父様から引き継いだものはもう一つあります。

「会長は、利益を度外視しても良い製品を作ることにこだわっていました。それが良い職人を育てるんだ。といつも言っている。今は時代が違うので全く同じにはできませんが大切な気構えです」

先代のモノづくりにかける姿勢は、その背中を見て育った哲也さんの胸に深く焼き付いています。

営業してくれるのは「良い仕事」。技術がいちばん。そして「良い職人」が良い仕事をする。それは時代が変わっても変わらないことだと思います。

仕事の発展と家族の楽しみは 法人会の交流から

阿部さんが、会社の経営を引き継いだのは4年ほど前。それまでは、阿部さんは社内で工場の切り盛り、先代は外で交流というすみ分けがありました。

「今は私が外に出て様々な交流を深めていく必要があります。これまでに経験のないことですが、取り組みがいがあると感じています」

そこで期待しているのが法人会を通じた交流。

「私と同世代が、今は代替わりで同じように社長になってきています。そういう人たちと、横のつながりを深めて、情報交換などできると良いですね」

社長という責任ある立場につき、立ち位置が変わって来た阿部さん。企業間の付き合いを活かして、より大きな視野に立とうとしています。それは、次のような言葉にも表れています。

「同業の人たちとも助け合いが必要だと思うのです。一人勝ちでなく、協力しあってお客様のニーズに応える良い仕事をするのが大事だと思います」

今、ビジネスの面で再認識し始めた法人会ですが、これまでは違う付き合い方をしていました。

「子供が小さいころは、法人会主催の地引き網によく行きました。その場で魚を焼いて食べると美味しいんです(笑)。毎年楽しみにしていました」

2人のお子さんは、今は高校生。地引き網は卒業し、代わりに横浜沖で一緒に釣竿を握るようになりました。時には20～25cmもあるアジが70匹くらい釣れることもあるそうです。そして釣果は、ご主人自ら包丁を握って、家族で舌鼓を打ちます。

「これがまた、美味しいんですよ!!」

食べきれないときは、ご近所、友人におすそ分け。釣りを楽しむ交流を広げる上でも、今後は法人会のコミュニケーションの輪を活かしたいそうです。

平成29年度

税制改正要望事項

法人会では、毎年税制改正に関する提言を財務省や各政党に行っています。

相模原法人会では、平成29年度税制改正要望についてのアンケートを実施、その回答に基づいて税制改正要望事項を作成し、一般社団法人神奈川県法人会連合会へ提出しました。

神奈川県内の18会ある法人会からの税制改正要望事項をとりまとめ、一般社団法人神奈川県法人会連合会では、さらにこの内容を絞り込みました。

これを公益財団法人全国法人会総連合へ提出し、10月の法人会全国大会で全国の法人会の総意として平成29年度税制改正に関する提言が発表されます。

以下神奈川県連で取りまとめた要望事項と当会での税制改正要望事項を掲載します。

神奈川県内18会の税制改正要望事項

《 基本的な課題 》

I. 税・財政改革

1. 財政健全化に向けて

この度の消費増税の再延期により財政健全化目標の達成のハードルがさらに高くなるのは避けられない状況になった。この状況で目標達成するには高い経済成長による税収の上積みが必要となるが、財政健全化に向けては、歳入が増収することを前提とするのではなく、歳出について、使い道を明らかにし、そして徹底的な無駄の削減のための方策及びスケジュールを明確にして実行すべきである。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

急速な少子高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障制度は、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占めてきており、家計や企業の経済活動に与える影響も大きくなっている。社会保障制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、社会保障制度全般について、税、保険料等の負担と給付の在り方を含め、一体的な見直しを行う必要がある。

- (1) 年金制度については、給付と負担の均衡を図り、将来にわたって持続可能な制度にするためには、抜本的な改革が必要である。
- (2) 医療については、過度な診察・検査・投薬を制限し、

ジェネリック医薬品の推進を図る。また、疾病予防を重視した保健医療体系に転換することが必要である。

- (3) 介護制度については、介護施設不足や人材不足が深刻化しているが、優先すべきは介護職員の処遇改善であり、それがひいては人材確保につながる。
- (4) 生活保護については、受給条件や水準を見直すとともに不正受給防止に努める。また、受給者の自立支援も併せて行う。
- (5) 少子化対策については、企業任せでなく、子どもは社会全体で育てるという制度として、出産や育児のサポートをしていくべきである。

3. 行政改革の徹底

国に対する行財政改革のさらなる推進は、長年訴えられてきたところであるが、その抜本的改革は実現せず、財政悪化が増す一方である。国、地方の議員及び職員の定数削減と機構のスリム化によるコスト削減、特殊法人の整理による支出削減を徹底し、小さな政府を望む。また、国民が納得できる税負担の構造を構築することが必要である。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

2017年4月に予定されていた消費税率10%への引き上げについては、現情勢での増税による内需の腰折れを懸念し、30か月再延期された。2019年10月に消費税率を10%へ引き上げをし、その際には軽減税率を導入すると明言をした。しかし、こ

の軽減税率については、税率が複数化すれば納税義務者である事業者の対象品目の仕分け、レジシステムの変更とその対応、経理処理の煩雑化など混乱が生じる。現在以上の事業者の徴収事務の負担増、並びに国民生活に混乱をまねくことは避けるべきであり、軽減税率制度は廃止すべきである。

5. マイナンバー制度

マイナンバー制度については、更なる周知と理解を徹底すべきである。マイナンバーによる事務の効率化、また国民の利便性を高めるよう適正な運用を行う。なお、個人情報保護のため、厳重なセキュリティをもった運用は当然である。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率のあり方

相模原の要望事項が盛り込まれました。

法人実効税率は20%台に引き下げられた。その代替財源として外形標準課税の拡大、欠損金の繰越控除制度の見直しや減価償却制度の見直しなど課税ベースの拡大によって確保する。今般の改正では、外形標準課税の拡大については、中小法人への配慮措置を拡充し、今後2年間、現行制度より負担が拡大しないことを確保されており、また欠損金繰越控除制度の見直しについても大法人のみとなったが、この代替財源を今後、中小法人に対しても求めると思われる。代替財源を中小法人に求めず、法人実効税率のさらなる引き下げを要望する。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

平成27年度税制改正において中小法人に適用される軽減税率の特例15%の適用期限が2年延長されたことは評価するが、時限措置ではなく本則化するよう求める。また、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を1600万円程度に引き上げることを要望する。

3. 事業承継税制の拡充

平成27年1月から納税猶予制度が改正され、適用要件の緩和や手続きの簡素化などの見直しがされたが、円滑に事業承継をするにはまだ不十分である。事業継続を前提としての本格的な事業承継税制の構築が必要である。

III. 地方のあり方

1. 地方創生

相模原の要望事項が盛り込まれました。

地方創生を財政面から支援する施策の一つとして地方創生応援税制、いわゆる「企業版ふるさと納税」が創設された。三大都市圏にある交付税不交付団体などへの寄付は認めず、寄付の対象になる自治体の事業は、内閣府があらかじめ認めたものに限られるが、企業が地域活性化を応援することは望ましい。

この制度で、地方自治体が政策面のアイデアを競い合うことで良い地方創生の取り組みが生まれる効果もあるが、他方で、より多くの寄付を得ようと、自治体側が許認可や物品調達、入札などで特定の企業を不透明な形で優遇する可能性はないか。ふるさと納税が企業と自治体の関係をゆがめては困る。

また、都市と地方の税収格差是正を図るのであれば、地方向けの補助金を極力減らす一方で、地域間の偏在が小さい税源を国から地方に移すべきではないか。

2. 道州制の導入（地方への権限と税源の移譲）

地方行財政改革のためにも、国と地方双方のあり方を抜本的に見直し、再構築することによって真の地方分権型社会を実現する道州制の導入については、積極的に推進する必要がある。

《 税目別 》

I. 法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充 等

役員給与は、職務執行の対価であるので、原則損金算入できるよう見直すべきである。

2. 償却資産税

相模原の要望事項が盛り込まれました。

平成28年度改正では、中小企業者等が一定の機械及び装置を取得した場合、当該機械及び装置にかかる固定資産税について、課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする措置が創設された。また、中小企業者等が30万円未満の減価償却資産を取得等した場合、その減価償却資産の合計

額300万円を上限として、全額損金算入(即時償却)できる特例措置が2年延長された。

これらは、地域の中小企業による設備投資の促進を図る上で望ましいものと考えますが、特に少額減価償却資産の取得価額の損金算入については、事務効率の向上等に資する設備投資促進を焦点とした特例とするのではなく、通例として現行の取得価額10万円未満を30万円未満程度に引き上げ、中小企業の活力向上及び経済の活性化を図られたい。

Ⅱ. 個人所得税

1. 所得税のあり方 等

各種控除制度の見直しが必要である。特に女性の社会進出に向けて「配偶者控除」の適用限度額の見直しを強く求める。ただし、社会保険の適用基準などを考慮する必要がある。

Ⅲ. 相続税・贈与税関係

1. 相続税・贈与税

贈与税については、資産が高齢者に偏在し、若年層の貧困化が問題視されている。既に、高齢者の資産の円滑な移転については、諸政策を実施し、教育、子育て支援、住宅等が導入されている。贈与税の基礎控除額を現行の110万円から200万円程度まで引上げるべきである。



県内18会の取りまとめられた内容には盛り込まれませんが、その他 相模原として以下の要望事項を提出しました。

消費税について

消費税は、分け隔てなく広く一般に負担を求める税であり、低所得者への負担減という観点から、食料品などの生活必需品に対して消費税を軽減するというのが「軽減税率」であるが、高所得者にも同じ効果を与えるばかりか、軽減税率により減少した税収を補うために標準税率をその分引き上げなければならない必要が生じる。

また、軽減税率の導入には、事業者の事務負担の増加は避けられず、消費課税の経済活動に対する中立性や制度の簡素化の観点から、消費税率は、可能な限り単一税率であることが望ましい。

ひとたび軽減税率が導入されると、業界の既得権益による調整の難しさ等から、単一税率に戻すことが難しくなることも予想される。

低所得者対策は、社会保障制度を通じた再分配政策を含めて

Ⅳ. 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し 等

相模原の要望事項が盛り込まれました。

地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われている。しかし、再建築価格方式によって行われている家屋の評価については、建築後の年数が経過しても評価は下がらないという問題があるので、家屋建築後の経過年数に応じた評価法に改める必要がある。また、商業地等の宅地の評価は、より収益性を考慮した評価方法に見直すべきである。

《 その他 》

Ⅰ. 震災復興

復興事業については、現状をきちんと把握した上で適切な支援を迅速に行う。

Ⅱ. 租税教育 等

現行の学校教育における租税教育への取り組みは低く、税の意義や役割を理解させるには不十分である。納税者としての意識を高め、そして社会の構成員としての責任を自覚させ、税の意義や役割だけでなく、その使い道にも関心を持つ主体的な国民へと育むため、租税教育の実施を義務付けるよう強く要望する。

税制及び社会保障制度を網羅した検討が必要であり、簡素で実効性のある低所得者対策を目指さなくてはならない。

事業承継税制について

平成27年1月から、相続税・贈与税の納税猶予制度の適用要件等が緩和されたが、まだまだ多くの対象者が利用するには、納税猶予される範囲を拡大し、死亡時まで猶予税額は免除されない制度を、一定の年数で免除する制度に改め、雇用要件を会社規模に応じて緩和する等制度の更なる改善やわかりやすい解説が必要と考える。

また、納税猶予は、年配者が先に亡くなる事を前提としているが、必ずしもそうならない場合がある。事業承継者には、事業承継に関する部分を、相続時点で減免する制度を取り入れることを要望する。

相模原税務署長の挨拶



相模原税務署長 高橋 博良

秋涼の候、公益社団法人相模原法人会の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、引き続き相模原税務署長を務めさせていただくことになりましたので、昨年同様よろしくお願い申し上げます。

稲場会長をはじめ役員並びに会員の皆様におかれましては、日頃より税務行政に対しまして、格別の御高配と御支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

法人会の皆様には、各種税務研修会の開催はもとより、小学6年生を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の実施など租税教育活動を積極的に展開され、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に努められるとともに、会員大会の開催や相模原市民桜まつりをはじめ各地区で開催されたイベントへの参加など、「公益社団法人」として地域に密着した社会貢献活動を積極的に展開していただいております。

このような活動は税務行政の円滑な運営には欠くことのできない大きな役割を果たすものであり、これもひとえに皆様の御尽力の賜物と深く敬意を表する次第でございます。

さて、国税庁の使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」ためには、地域の情勢を十分に踏まえた上で、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら税務行政を進めていくことが重要であると考えております。

そのため、納税者の皆様にとって利便性の高いe-TaxなどのICTを活用した申告・納税手段について、より一層のサービス向上に努めるとともに、納税者の皆様の権利利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収事務に努め

ているところであります。

また、社会保障・税番号制度、いわゆる「マイナンバー制度」につきましては、本年1月から順次利用が開始されておりますが、各種申告書につきまして、所得税は平成28年分から、法人税等は平成28年1月1日以降に開始する事業年度分から個人又は法人番号を記載することになり、個人番号の場合、本人確認書類の提示等が必要になってきます。

したがって、本制度が円滑に定着するよう、引き続き周知・広報活動に努めて参りたいと考えているところです。

加えて、改正消費税法につきましても、時期や状況を見ながらではありますが、適時・適切な周知・広報に努めていくとともに、必要な情報につきましては、随時、お知らせしてまいる所存ですので、法人会の皆様には、なお一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

このように、税務行政を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、国税庁の使命を実現していくためには、法人会をはじめとする、関係民間団体の皆様と従来にも増して、連携・協調関係を築いていくことが重要であると考えております。

私どもといたしましては、法人会の各種の取組みに対しまして、より一層協力をさせていただき所存でございますので、皆様におかれましては、引き続き、積極的に会活動等に取り組んでいただきますようお願い申し上げますとともに、これらの活動が、会勢拡大などにつながることを心より願っているところです。

結びになりますが、公益社団法人相模原法人会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

平成28年度 人事異動

※上から 職名／氏名／①前任(地)等／②法人会担当地区



署長
高橋 博良
①留任



副署長(総務担当)
中村 章
①渋谷署



副署長(個人担当)
佐藤 豊
①留任



副署長(法人担当)
水口 倫
①練馬東署



特別国税調査官(法人)
吉川 徹
①神田署



特別国税調査官(法人)
岡田 次郎
①京橋署



法人1部門統括官
松本 秀樹
①留任



法人2部門統括官
甲斐 千恵子
①北沢署
②大野中、中央北



法人3部門統括官
茂野 俊郎
②留任
②田名、大沢



法人4部門統括官
綿貫 誠
①留任
②大野北、新相麻、津久井第2



法人5部門統括官
森 剛司
①相模原署
②大野南、橋本、津久井第1



法人6部門統括官
下倉 貴幸
①留任
②中央南、上溝、相模台



審理専門官(法人)
富山 吉徳
①局 課税一部



法人1部門審理上席
太田 光史
①留任



法人2部門審理上席
中村 裕治
①八王子署



イータ君

職名	氏名	新任地等	職名	氏名	新任地等
副署長(法担)	友永 英樹	鶴見署	法人2部門統括官	戸羽 栄	大森署
副署長(総担)	塩原 朗	目黒署	法人5部門統括官	長田 一成	局 総務部
法人特別調査官	杉江 宏之	荻窪署	審理専門官(法人)	藤井 恵司	京橋署
法人特別調査官	谷地 利和	大森署	法人2部門審理担当	丸田 浩	局 調査部

平成28年分 年末調整等説明会の開催について

- 内容： 年末調整のしかたについて
法定調書・給与支払報告書の作成と提出について
- 対象： 年末調整を必要とする個人事業主・企業・団体の事務担当者

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域(※)
11月9日(水)	用紙配布 13時15分～13時45分 説明会 13時45分～16時00分	相模原南市民ホール	南区
11月10日(木)	用紙配布 13時30分～14時00分 説明会 14時00分～16時15分	相模原市民会館	中央区、 緑区のうち橋本地区、 大沢地区
11月11日(金)	用紙配布 13時00分～13時30分 説明会 13時30分～15時45分	津久井中央公民館	緑区のうち 城山地区、津久井地区、 相模湖地区、藤野地区

※ 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

※ 年末調整等説明会のご案内時には「給与支払報告書・総括表」を同封いたしませんので、各給与支払者におかれましては、必要部数を年末調整等説明会会場または市役所にて請求していただきますようお願いいたします。

○ 問合せ先

1 説明会、源泉所得税関係について
相模原税務署 源泉所得税担当 042-756-8211 (内線) 321、322、323

2 用紙請求(税務署関係)、法定調書関係について
相模原税務署 管理運営部門 042-756-8211 (管理運営部門を指定してください)

※ 税務署へのお問合せは自動音声案内にしたがって、説明会(会場案内)、用紙請求(源泉所得税関係・法定調書関係)については「2」番(税務署)を選択してください。なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。

3 用紙請求(市役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について
相模原市役所 市民税課 042-769-8221 (直通)

(注) 税務署から送られた関係書類をご持参のうえ、該当する会場へお越しください。
また、会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



e-Tax で法定調書をらくらく提出。
(e-Tax ホームページ www.e-tax.nta.go.jp)

互版せいねんぶ

■発行/
公益社団法人 相模原法人会青年部会
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16
TEL. 042-755-3027 FAX. 042-753-3273
URL. <http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>
■発行責任者/林 大介(青年部会長)
■編集責任者/菊地 潤(公益・広報委員長)

伝承と進化～めぐり逢いのふしぎに手をあわせよう～

私が部会長に就任して2年目に突入し、思うことは、1年目が伝承の時間であったとするならば、2年目は進化の時間です。任期が一期2年という事で、1年目は、新役員も多かったため、青年部会の事業活動や歴史を伝承する事と結束をさらに深めることを目標に活動してきました。お陰様で部会員も115名(7月1日現在)となり、今後さらに盛り上がる会にしていく為に全力で邁進していきます。今当部会のメンバーは、多くの経験を有す優秀な面々で過去最高と言えるくらい揃っております。ですから、そのメンバーと語らうだけの為に参加しても楽しいのです。是非参加して自身で体感してください。

さて、2年目の今年は進化の年です。1年目の経験から、部会員全員が成長し、輝ける事業を構築していきますので、宜しくお願い

いたします。ちなみに、事業を構築してくれるのは私ではなく、優秀な各委員長を筆頭に構成される各委員会メンバーです。さらには、のほほんとしている私のお目付け役、中村副部会長を筆頭に、委員会のご意見番である各副部会長が会を引き締めてくれます。

今年度は、新しい事業を多く進めていきます。来年、四国高知で開催される全国青年の集い租税教育プレゼンテーションで、最優秀賞をとるための租税教育事業活動、良き経営者を育成するための事業として年間を通して連続ドラマ的な経営研修事業、地域の事を深く知り理解することで、更なる地域貢献が可能となる地域研修事業、対外的なアピールをSNSやHPや「互版せいねんぶ」を使い、積極的にPRをする広報事業。部会員全員が参加できる全体会議で

は、各地域での移動会議も開催し、意見交換や事業PRの場として活用す

る。これらをスムーズに運営するために、親睦会や懇親会を開催する交流事業。これらの事業を通じて進化した青年部会を築き上げるには、部会員全員が参加し、楽しむことが必要です。その進化はきっと皆さんの事業の発展にもつながると信じています。今この時間を楽しみ、多くの仲間が笑顔で自然と集まる魅力ある青年部会を目指し、一人一人が参加して、良かったと実感できる青年部会を創り上げていきましょう。

青年部会長 林 大介



大人も子供も成長する租税教室



平成26年から携わるようになった租税教室、今年で3年目を迎え、これまで延べ7校、23クラスの児童の皆様に向けて開催してきました。児童数にすると860名もの児童の皆様と、税についての勉強をする機会をもつことができました。

租税教室の目的は、租税の意義や役割を正しく理解し、社会の一員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、納税者と

して社会や国の在り方を、主体的に考える自覚を育てることとされています。一番最初に携わった租税教室は、105名の児童の皆様がいる体育館でした。講師と補助役の2名だけでちょっぴり不安な気持ちで、それを子どもたちに悟られな

いように、必死にやってきました。準備をしっかりしたはずなのに、シナリオをしっかりと読み込んだはずなのに、反省点で一杯でした。今一緒に租税教室の講師を務めて頂いている皆様から、ご指摘を一杯頂きそうな、完全シナリオ見ても、掲示物を出すタイミングも、今から比べたら「ちょっと間が悪いね」なんて言われそうな、緊張して、それでも何とか初めての租税教室やり遂げました!と

いった経験をさせていただきました。その時の児童の皆様からは、アンケートで、税金について勉強になったとか、楽しかったという感想を頂くことができ、このプログラムの完成度の高さに救われて、最初の租税教室はなんとか終えることができました。

それから3年の月日が経ち、毎年恒例となりつつある現在の租税教室は、より洗練されて、子どもたちの気持ちを如何に上手に掴んで、租税教室の授業に入り込んでもらうかを念頭に置いて、実際に講師や補助役の皆様が一所懸命練習会に参加して、各自ご自宅でも練習をして本番に臨んで頂いています。練習会の時以上に輝いて講師をしている姿を見ると、自宅で相当練習されている事が伝わってきます。講師として教壇に立つ自分の租税教室を、如何に充実した、子どもたちも楽しんでもらえるものにできるか考えて取り組んでいるの

だと思えます。私が、一番最初の租税教室から携わらせて頂き感じる事は、このプログラムは、子どもたちだけに学びがあるのではなく、この活動により、講師や補助役として

携わった大人も、同時に成長させてくれるということです。内容は、決まったプログラムですが、その進め方に、子どもの気持ち、人の気持ちを掴む学びが有るのだと思いま

す。共に学び合える仲間と、より良い租税教室活動とするために、また次回もしっかりと取り組んで行きたいと思えます。

租税教育委員長 伊藤 由樹

事業報告会

H28年 5/17

平成28年5月17日(火)ホテル ラポール千寿閣において、「平成27年度青年部会事業報告会」を開催致しました。林大介部会長となつてから初めての事業の総括となり、また、新年度に向けての新たなスタートでもあります。当日は多くのメンバーが参加し、昨年度実施した事業や決算の報告を行い、林部会長の提唱するスローガン「進化と伝承」の元、様々な事業を精力的に活動した結果を報告することができました。また、平成28年度の事業計画を発表し、100名を超えたメンバーとともに更なる事業展開を

していくことを誓いました。

引き続き開催した懇親会では、多くの関係諸団体のご来賓にもご臨席賜り、新たなスタートに向けての第一歩を踏み出しました。終始和やかな雰囲気での懇親会でしたが、団体を超えたさらなる交流の輪が広がった素晴らしいものでした。

また、併せて3月末で青年部会を卒業となった4名の卒業式を行い、林部会長より感謝状と記念品を贈呈し、卒業生からは、



これからの青年部のメンバーに向けたエールが送られました。

総務委員長 市村 努

《卒業生からの一言》



青年部会では多年にわたり活動を通じて様々な経験をさせて頂きました。改めて御礼申し上げます。そして、部会長という貴重な経験もさせて頂き、今後の人生経験において有意義な日々を頂き、感謝の念に耐えません。今後も青年部会の益々の発展することを願っております。長い間誠にありがとうございました。

福本 寿



長い間、大変お世話になり有難うございました。わたしが相模原に越して来て20年が経ちますが、公の会としては、初めて多くの友人が出来た団体でした。本当は、もう青年ではないけれど、青年部会に幸有れ！

中本 太衛



年間の活動を通じて実感したことは、法人会青年部会は地域貢献の場、人脈作りの場、そして様々な知識を得る事が出来る学びの場でありました！

今後の地域を活性、未来を創造させて行くのは強靱な地元経営者集団だと思います！ 更なる発展をお祈り申し上げます。

名取 政子



私が入会させていただいたきっかけは、仕事仲間の「法人会青年部は楽しいよ！入ったら？」の一言でした。それが平成25年5月のことでした。参加してみると「なるほど!!」各部会や全体での会議、催し物へ積極的に全員が一体となり物事に取り組む姿に感銘致しました。ですが、その後私も公私共に忙しさが増えてきてしまい、残念ですが参加することが少なくなってしまいました。

50歳が定年とのことなので、短い間でしたが、貴重な経験をありがとうございました。最後になりますが、青年部会の皆様のご健勝、ご多幸、ご活躍を心より祈念いたします。

大河原 達

県連連絡協議会セミナーで他会とも交流

H28年 3/4



3月4日、箱根吉池旅館にて、県連連絡協議会セミナーが開催されました。「人の心を開く技術」の演題でノンフィクション作家、小松成美氏の特別講演会が開催されました。自身の経験から人との関わり方やコミュニケーション力について、自ら関わった著名人取材などの具体例を織り交ぜ情熱的な語り口調で会場を沸かせました。

その後の大懇親会では小松氏も参加い

ただき、県下18単会総勢211名の参加で盛会でした。相模原からは12名が参加し交流を深めました。また、二次会三次会では県内の青年部会と交流も出来とても充実した事業でした。

県連事業は他の青年部会とも交流でき輪を広げるチャンスですので来年は更に多くの部会員の参加をお待ちしています。

部会長 林 大介

旧津久井地区の再発見に驚き

H28年 3/28

平成28年3月28日「おもしろカレッジ」を開催いたしました。今回は「緑区であそぼう」と題しまして、津久井湖・城山の歴史を城山地区研究会会長 山口清氏にご講演いただき、相模湖プレジャーフォレストでBBQとイルミネーションを体験するという内容でした。天気が不安定の中、お子様を含め25名の参加となりました。



初めに、津久井湖畔から屋形船に乗船し、津久井湖の歴史をご教授いただきながら、桜が咲き始めた城山を眺め、城山公園へ移動し、津久井城山城の跡地で津久井城山城の歴史を勉強いたしました。津久井に住んでいる私でも初めての体験で、津久井を再発見することができて感激いたしました。

相模湖プレジャーフォレストへ移動し、

BBQで食事をした後、遊園地・温泉そしてイルミネーションをご堪能された方や、お子様とのお時間を満喫された方など様々な形で満喫していただきました。雨にも降られず、無事に終えることができほっといたしました。私の不手際で、園内を迷子になり30分ほどさまよった方には大変申し訳ございませんでした。相模湖プレジャーフォレスト

の広さを実感いただけたかと思います。

今回の「おもしろカレッジ」で体験したことは、津久井に住んでいる私でも新鮮でも面白いものでした。『津久井ってもっとおもしろくできる』そんな事が考えられる貴重な経験ができました。

地域社会研修委員長
尾崎 勲

相模原と町田法人会 青年部会がゴルフで交流

H28年 3/15

平成28年3月15日、相武カントリー倶楽部で、第1回相模原・町田法人会青年部親睦ゴルフコンペを開催致しました。

当日はゴルフ日和で、相模原からは、林

大介部会長をはじめ12名が参加し、町田からは、田中健祐部会長をはじめ18名の部会員が参加し、合計8組30名の大会となりました。



相武カントリーは自然地形を活かした戦略的なレイアウトを擁する反面、比較的平坦でフェアウェイも広く設計されているため、上級者から初心者までプレーを楽しむことができ、所属する法人会の垣根を越えて親しく交流しました。

ラウンド後に開かれたパーティーでも、各々のプレーを振り返り談笑するなど、メンバー間で親交が温められました。また表彰式では、相模原の畑野雅之部会員が見事優勝を飾りました。また、今回の盛会を受け、参加者の総意で第2回大会の開催が決定されました。

租税教育委員会副委員長
岡田 耕次郎

その悩み… 一緒に解決しましょう (経営研修会)

あなたは、経営の悩みをどう解決しますか? 弁護士に相談? 両親などの先輩経営者に相談? 社内の右腕となる人材に? 社員に? それとも、友人や家族に愚痴って終わりですか?

解決の仕方は様々ありますし、業種によっても、企業規模によっても、経営者一人ひとりの悩みは違いますが、私は根本を探

れば悩みのルーツは同じだと考えています。

それはすなわち「ヒト」に関する悩みです。法人会青年部会は、様々な異業種の集まりです。あなたの業界や会社では、解決不可能だと認識されていたり、当然の習慣だと思われていたり、でも少し異業種を覗くと、まったく自分たちと異なる文化が存在したり、果敢にその課題に挑戦している

経営者がいます。

経営研修委員会では、「ヒト」に関する様々な問題点を、経営者目線で「認識」し、「共有」し、「解決へ向けて一步踏み出す」までのプロセスを、年間通じて表現してもらいます。全てのカリキュラム必見です! ご期待ください!

経営研修委員長 小池 重憲

経営研修会その① 青年部会座談会

H28年 1/20

平成28年6月14日(火)にユニコムプラザさがみはらにて、経営研修委員会による「～その悩み、解決の糸口が見つかるかも?!～」をテーマにした青年部会座談会を開催いたしました。

30名の参加者が集まり、会員の皆さんの関心の高さを感じました。経営研修委員会小池重憲委員長をファシリテーターとして、経営者の様々な悩みについて解決に向けそれぞれ思うところを話し合いました。



それぞれ6チームに分かれ、一人ひとりが今抱えている悩みについて抽出し、チー

ム内で解決案を出していくというワークで、「みんな同じような悩みを抱えている」という共感から、扱う商品や業種の違いから発生する違う視点での意見など、積極的な意見が飛び交い、ここで出たアイデアを早速実行してみようという参加者の声も多くなりました。

一人で思い悩んだ解決の糸口はわずかだけれど、皆で考えるとたくさんの解決の糸口が見つかる。一人の力などちっぽけなものなのだとことを実感した座談会となりました。

経営研修委員 若林 美佳

瓦版せしやんぶ 編集部員後記

青年部会員のちょっとしたリフレッシュ法や趣味などを紹介します♪

～編集部員・清仁先輩の独り言～

最近になって始めたスポーツがある。それは「ゴルフ」です。今まで散々周りの人達もやっていたが、ゴルフは神経質で四角四面な感じに見えていて数回打ちっぱなしに行ってはみたものの、どうしても面白さが解らず、その後は見も触れもしなかったスポーツの一つでした。そんな私は、最近の運動不足を感じて、軽い運動になるような事としてゴルフを再検討し、少しだけ確りと練習してみました。そして、初コースは知人と一緒に知り合いのゴルフ場へ! すると…あれ? 何だか…楽しいぞ? スコアは酷い事になっているのに、楽しい〜♪ これはスポーツハイキングか〜! 普段ではあまり感じられない広々とした緑の中、楽しめる人達とのラウン



ド。シシガミとの遭遇(笑)どの年齢でもどんな職業の人とも出来る年齢層等が幅広いスポーツ。(多分8割位の人が出来るのは…)楽しみ方は人それぞれで決められるスポーツ。私の場合は、アメリカ人のように楽しくハイキングラウンド♪(ちなみに、アメリカ等では日本人みたいにクラブや道具にお金かける人のほうが少ないらしいです♪)そして何よりも誰かと「戦う・競い合う」

ではなくて、完全に「自分でどういうスポーツか決める?」なものにはノーベル平和賞なスポーツですね(笑)

G・・・GREEN(緑)

O・・・OXYGEN(酸素)

L・・・LIGHT(太陽の下で)

F・・・FOOTBALL(足でするゲーム)

GOLFって、良い言葉ですね♪ちょっと調べちゃいました(笑)

やっぱり、どんな事も始まりが楽しいとその後も楽しくなるものですね♪やった事の無い人は是非一度、楽しくハイキングラウンドが出来るとゴルフ場へ行ってみる事をオススメします。

アメリカ人的発想なハイキングラウンドなら私同様、楽しくなってしまうかも♪(^-^)

公益・広報委員会 副委員長
佐藤 清仁

研修会 6/23(木)

大野南支部



税務研修会

内容 / 平成28年度の税制改正のポイント 講師 / 相模原税務署担当官 場所 / ホテルラポール千寿閣

研修会 7/5(火)

女性部会



モイストポップリ&アロマスプレー教室

内容 / モイストポップリとアロマスプレーによる職場や家庭での香りある癒しの生活を体験 講師 / アロマセラピスト 大山陽子氏 場所 / 相模原法人会館

活動フラッシュ

2016年6月▶7月▶8月

研修会 7/14(木)

大野中第2地区



大野中第2地区研修会

内容 / 身体の痛みの仕組みを知ろう 講師 / 宮崎クリニック院長 宮崎 雄一郎氏 場所 / まさゆき会館

研修会 8/23(火)

青年部会



人財はハローワークで十分!

内容 / 建設業においてハローワークのみで採用し、成長している会社からその秘訣を学んだ。講師 / (株)ベアフルート専務取締役 藤原 章子氏 場所 / 杜のホールはしもと

親睦事業 7/2(土)

上溝支部



ボウリング大会

内容 / 上溝支部親睦ボウリング大会 場所 / 相模原パークレーンズ

親睦事業 7/5(火)

青年部会



交流会

内容 / 大谷資料館で大谷石の歴史と巨大地下空間を見学 場所 / 栃木県大谷資料館

親睦事業 7/28(木)

大野地区



夏休み!バーベキュー大会

内容/大野地区会員親睦バーベキュー大会
場所/カルチャービルIF駐車場

親睦事業 8/7(日)

上溝支部



会員の集い!バーベキュー会

内容/上溝支部親睦バーベキュー会
場所/(株)鈴木工務店の敷地内

親睦事業 8/7(日)

相模湖地区



親睦バス旅行

内容/桔梗屋信玄餅工場見学と新明の花火大会観覧
場所/山梨県・桔梗屋・市川三郷町三郡橋下流笛吹川河畔

社会貢献事業 7/23(土)

事業研修委員会



成長の森づくり

内容/21世紀の森下草刈り
場所/県立21世紀の森

社会貢献事業 7/23(土)・24(日)

上溝支部



かながわまつり50選 上溝夏祭り

内容/法人会のPR活動、募金や物品販売
場所/上溝商店街 ホテルウィング相模原前

社会貢献事業 8/5(金)・6(土)・7(日)

橋本支部



かながわまつり50選 橋本七夕まつり

内容/法人会のPR活動、募金や物品販売 場所/橋本商店街ひこぼし通り グラントーレ橋本

社会貢献事業 8/6(土)

田名支部



田名ふるさと祭り

内容/バザー、牛肉串焼きの実演販売
場所/田名中学校校庭

租税教室活動 7/27(水)

事業研修委員会



租税教室用マンガ本寄贈

内容/相模原市立小中学校PTA連絡協議会へ、租税教室マンガ本「おじいさんの赤い壺」及び相模原法人会しおり寄贈 場所/相模原法人会館



パティスリー アンファンネージュ

●大沢支部

ベリーを使った
季節のスイーツ



地元の食材や季節のフルーツで
幅広い世代に愛されるお店
親しみあるフランス菓子が人気



Ⓣ 今日は下九沢のフランス菓子店アンファンネージュにきています。車だと通り過ぎてしまいそう。

Ⓣ どうしてこの場所でフランス菓子店を開こうと思ったのですか？

Ⓢ お店は生まれ育った地元を持ちたいと思っていました。フランス菓子の良さを自分なりの表現で伝えたくて。

Ⓣ どこかで修業をされたのですか？

Ⓢ 19歳のときから青山、広尾、白

金のお店で修行しました。

Ⓣ フランス菓子を作ろうと思ったのはなぜですか？

Ⓢ しっかりとした技術を学びたかったからです。お菓子の基本はフランス菓子にあるのです。

Ⓣ お店の名前アンファンネージュとはどういう意味なのですか？

Ⓢ これは「雪の子」という意味です。真っ白い子供たちは、みんな自分の色を目指して大きくなって欲しい



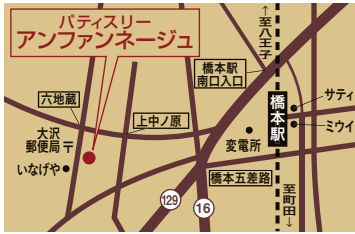
オーナーパティシエ 笹野和夫さん。19歳より青山、広尾、白金の菓子店、レストランなどで修行し、パリで研修を受け、お菓子づくりの技術を習得。2004年2月にフランス菓子店「アンファンネージュ」をオープン。2013年には伊勢丹相模原店の地下に2号店も出店。



緑に囲まれた入口には名前入りのお誕生ボードがあります



レアチーズケーキの下ごしらえ



● パティスリー アンファンネージュ
 神奈川県相模原市下九沢1744-20
 TEL・FAX 042-763-7345
 OPEN am10:00～pm8:00
 定休日 火曜日・第三月曜日
<http://www.enfantneige.com/>

読者プレゼント
 巻末をご覧ください。

Pâtisserie
Enfant Neige
 アンファン ネージュ

いという意味を込めて。それから、妻の名前が由紀子というんです。仕事も家庭も大事にしたいからです。

花 素敵です！

太 先ほどおっしゃった「自分なりの表現」とはどういうことですか？

笹 地元密着で季節感のあるお店を目指しています。例えば、全部ではないですがなるべく地元の旬の食材を使うようにしています。

花 確かにお店に一步入ってショートケーキではブルーベリーなど旬のフルーツが目を惹きました！

笹 ブルーベリーはここから5分くらいの農園で作っているものです。50種類もの品種を揃えて一生懸命作っているんで、ぜひにとお願いして使わせてもらっています。

太 他に地元の食材はありますか？

笹 例えば、桑の葉茶もよく使います。ケーキやプリンに抹茶のように入れています。

花 桑の葉茶は珍しいですね！

笹 この桑の葉茶は、法人会の『はやぶさ』で知ったんですよ。この辺りは昔から養蚕が盛んで、桑畑が多

いんです。私の家の本家もそうでした。それからダチョウの卵も使います。

太 えー！珍しいですね！

笹 ダチョウ牧場が近所にあるんです。

花 どんな味がするんですか？

笹 やっぱ濃厚な味がしますね。でも癖はないですよ。桑茶、ダチョウプリンが人気です。

花 ブルーベリーは夏ですが、他の季節にはどんなものがありますか？

笹 秋は栗。栗パイはスタッフみんなで皮を剥いているんですよ。それから近所のブドウ農園（さがみ夢農園）の山ブドウのゼリーも好評です。そして、冬はラ・フランスやイチゴ、春は湯河原から取り寄せるゴールデンオレンジがオススメです。

花 どれも美味しそう！

太 食材選びの他にこだわっていることはありますか？

笹 親しみのあるお菓子を追求しています。フランス菓子って、お酒が入っていたり、甘みが強かったり、個性が強くて意外ととつきにくい方もいるんです。でも、そうじゃなくて小さ

いお子さんからお年を召した方まで楽しめるようなお菓子を作りたいんです。

花 誰でも楽しめるお菓子とはどうやったら作れるんでしょうか？

笹 フランス菓子って、例えば意外とショートケーキがなかったりするんです。でも、小さい子はやっぱりイチゴのショートやロールケーキ、シュークリーム、プリンが好きじゃないですか？だから、みんなが知っているものを本格的な味で丁寧に作りたいんです。

花 やさしさのこもった素敵な考え方ですね！親しまれる秘密がそこに隠れているような気がします。

笹 ありがとうございます。実は、秘密はもう一つあります。

花 え？それは何ですか？

笹 それは「ラッピング」。実はオリジナルのリボン一つひとつ妻の手作りなんです。これが評判になって、神奈川県洋菓子協会から金賞もいただいたんですよ。

花 ご主人の手作りお菓子を奥様の心がこもったラッピングが包み込むなんて、素晴らしいですね！



焼きたての香りが店内に広がります



焼き菓子はギフトに最適



涼しげなゼリーも種類が豊富



贈り物に飾り付ける手作りリボン。季節により柄や形も変わります

* 相模原法人会からのお知らせ *

パソコン教室受講の方に 受講料の一部を負担致します。



・対象事業

相模原市立産業会館で実施する
パソコン教室

・要件

公益社団法人相模原法人会の会員
であること。(会員会社の従業員
の方でも可)

・負担金額

1時限1,000円あたり200円

・負担方法

対象事業への受講料を支払った領
収書(写し可)及び申請書(受講の
際にお渡しします)を下記事務局
へご持参またはFAX等郵送頂き
ましたら、負担金額を現金でお支
払いまたはお振込み致します。

問い合わせ・提出先

公益社団法人相模原法人会 事務局

〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16

TEL 042-755-3027 FAX 042-753-3273

新会員紹介

平成28年6月・7月

法人名	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
株式会社 カインドセレモニー	葬祭業	村野 健二	相模原市中央区大野台3-1-2	大野中第1
エムズテクノ 株式会社	製造業	松下 龍治	相模原市南区上鶴間4-4-33-1	林間
株式会社 フェリーチェ	パーティーコンパニオン派遣	飯田 恵美	相模原市南区相模大野7-18-9 スターハイツ601	谷口中和田
有限会社 ベンジー・ジャパン	犬関連全般	中井 宏一	相模原市南区相南1-1-1 1階	松南
東京ユーキ 株式会社	贈答ギフト	荒俣 大	相模原市南区相南4-8-3	松南
株式会社 TAKE ROOT	保険業務	小泉 百合香	相模原市南区当麻1104-5	麻溝
株式会社 ビルドステップ	とび・土木・足場	野口 一広	相模原市南区磯部245-2	新磯
ポにて治療院	訪問医療マッサージ	小林 弘幸	相模原市南区古淵3-7-55-604	賛助会員

情報公開に同意された方のみ掲載しています。

会議室ご利用のご案内

法人会の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。飲食を伴うパーティー等や土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



- ◎当会の支部地区等の役員会・研修会……無料
 - ◎会員会社でのご利用……………会員料金
 - ◎会員以外の方のご利用……………一般料金
- ※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。

本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。どうぞご利用ください。

《発行内容》

部数：4,000部

発行日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸法：角2封筒に入る大きさ
(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)

内容：会員に配布するに相応しい内容であること
発行部数印刷、寸法に合うこと

料金：30,000円(1回)

お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡
ください。

読者 プレゼント

応募締切り
9月30日(金)

Pâtisserie
Enfant Neige
アンファン ネージュ



アンファンネージュの 焼き菓子の 詰め合わせ バスケット 5名様に プレゼント!

今すぐハガキが
FAXで!

下記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局までFaxまたは郵送でお申込みください。

- ① 希望商品名：「焼き菓子の詰め合わせバスケット」
- ② ご住所
- ③ お名前
- ④ 電話番号
- ⑤ 「広報誌はやぶさ」に関するご意見、ご感想など

◎当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます。

会議室のご利用・プレゼントのお申込み、
タオル等のご寄付、広告の同封、
本誌に関するお問合せやご感想は
こちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16
<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>

公益社団法人 相模原法人会の 葬儀支援サービス

家族葬、一般葬、
社葬や宗教・宗派問わず、
各地域のしきたりに
合わせたご葬儀の
ご相談承ります



新たな会費のご負担や制度加入手続きは
一切必要ございません。

記載のサービス内容は、平成28年7月現在のものです。状況により変更となる場合がございます。

首都圏平均50万円相当の葬儀に必要な基本セットが

●相模原法人会会員企業の
全取締役、監査役本人 および 配偶者・子女
本人・配偶者の両親、祖父母

24万円
(税別)

でご利用いただけます。

■ ご提供される基本セットの内容(例)

- | | | | |
|---|--|--|--|
| 
祭壇 | 
お棺
内装用品・納棺用品 | 
寝台車
車庫から10kmまで | ご遺影(白黒)／お位牌(白木)
会葬礼状(100枚)／枕飾り
ご遺体保存用品
(ドライアイス1回分) など |
|---|--|--|--|

※式場使用料、会葬返礼品や飲食・料理などの接待費、寺院関係費、火葬料等は基本セットに含まれておりません。
※葬儀社や地域によって、基本セットの内容が異なるケースがございます。

●詳しくは、下記コールセンターまでお問合せください。

※くらしの友互助会会員併用利用特典として
葬儀費用総額から5万円を差し引きます。

くらしの友互助会加入者の施行については基本セット
利用無料など、儀式サービス特典が優位となる場合を除き、
基本的には互助会利用を優先するものとします。

制度内容や斎場検索ができる
ホームページがあります。
葬儀の知識等も掲載。
スマホからもOK。



葬儀に関する疑問や、事前相談・お問い合わせ、万ーの場合は

全国儀式サービスコールセンター

24時間／365日対応



0120-421-493

※ご利用の際は、事前に上記の電話番号へご連絡ください。葬儀社とのお打合せ後のご連絡では、ご利用になれません。

制度運営 株式会社 全国儀式サービス TEL.03-3739-0755

